内山美穂子 議員
（拓政会）

問 空き家対策の体制整備と移住・定住促進に向けた利活用は

答 家屋所有者への意向確認のためのアンケート調査を実施し、空き家対策の参考としたい

問 町は来年度から「空き家バンク」の開設を示している。「空き家バンク」を開設し機能させるためには、まずは空き家対策の体制整備が必要と考える。地域全体の課題として、着実に環境改善につなげるため、基本的な方針や実施体制について「空家等対策計画」を策定した上で進んでいくことが重要と考え、以下の点について伺う。

(1) 町内の空き家の現状と課題は。

(2) 空き家対策への基本方針は。

(3) 「空家等対策計画」策定予定は。

(4) 「特定空家等」の発生を予防する取組は。

(5) 移住・定住促進など、空き家利活用に向けた取組は。

(6) 空き家の改修、活用、除却に対する助成制度の創設の考えは。

町長 **(1)** 平成26年8月に実施した調査では、227軒の空き家が判明、うち8割に相当する182軒は特に問題がなく、残り45軒についても、十分な管理状況ではないものの、直ちに住民生活に深刻な影響を及ぼす危険な空き家ではなかった。空き家の確認調査が終了し次第、家屋所有者に対し、意向確認のためのアンケート調査を行う予定であり、その結果を踏まえ今後の空き家対策の参考としたい。

(2) 空き家の管理は、所有者に対し適正管理をお願いしている。利活用では、空き家の需要と供給をマッチングする「空き地・空き家バンク」を新年度から開設予定。安心して取引できる仕組みを構築したい。

(3) 現段階では計画の策定は考えていない。今後、老朽化の著しい空き家が数多く生じる恐れがある場合には検討していきたい。

(4) 特定空家等となる前に「空き地・空き家バンク」に登録いただき、利用されやすい環境づくりに取り組む。

(5) 平成27年度から実施しているマイホーム応援事業では、1月末までに29件の中古住宅購入があった。「空き地・空き家バンク」や住宅新築リフォーム奨励事業の各種補助制度、子育て支援に関する情報をリンクさせ、移住・定住の促進と地域活性化を図りたい。

(6) 空き家は個人の財産であり、個々が責任をもって管理すべきもの。当面の間は、新たな助成制度創設の考えはない。町が助成することにより、相当程度公共の福祉の増進が図られるなど、特段の事情がある場合は、助成の可否について検討したい。

「空き地・空き家バンク」とは？

町内の空き地・空き家の情報について、所有者からの登録申請に基づき、町ホームページ等で利用を希望される方に情報提供します。協力宅建業者の協力を得ながら、土地家屋等の売買等を促進し、本町の移住・定住の促進や地域活性化を図ることを目的としています。

再質問 帯広市では、4月から空き家対策を本格化させ、総合的な相談窓口を開設する。本町での総合相談窓口開設の考えは。

答 帯広市の場合は、空き家対象軒数が1100軒近くと多いことから、空家等対策基本計画を策定した。それを踏まえた上で、相談窓口の設置をしたのだと考える。本町においても必要な事態になれば、総合的な解消策を講じる。

問 地域おこし協力隊制度の活用は

答 学芸員資格のある協力隊募集を検討している

問 平成28年度に地域おこし協力隊を導入したいとの答弁があった。いまだに導入が進まない理由と今度の対応は。

町長 隊員の明確な活動内容や役割、活動期間中の隊員へのサポート体制の構築、任期満了後の就職や起業に対するフォローアップなど、町にとって有益な活用方法を見出せず募集を見合わせている。新年度は「ふるさと館」や「蝦夷文化考古館」の整備等に関する基本構想の策定に向け、博物館学芸員資格のある地域おこし協力隊の募集を検討している。